

2章 緑の現状と課題

1 緑の現状 (平成21年度刈谷市緑の現況調査より)

1) 緑の量

本市の緑地の面積は約1,986haあり、市全域の約4割を占めます。市全域の緑被率^{※1}は約32.8%ありますが、市街化区域の緑被率は約9.9%と低い値となっています(表2-1)。刈谷市の緑の豊かさに関する市民アンケートにおいても、48.7%の方が「緑豊かなまちであるとは思わない」と回答しています(図2-1)。

2) 都市公園などの量

都市公園は、102箇所、約124.4haが整備されており、住民1人当たりの都市公園面積は約8.6㎡/人、住民1人当たりの都市公園等^{※2}面積は、約13.5㎡/人となっています(表2-2)、国が定める整備目標値(表2-3)には達していないため、引き続き都市公園などの整備を進める必要があります。

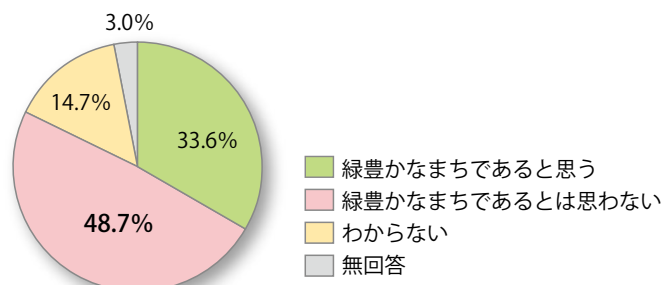


図2-1 刈谷市の緑の豊かさに関する市民意見

表2-1 刈谷市の緑の量

●市全域の緑地面積	約1,986ha
●市全域の緑被率	約32.8%
市街化区域の緑被率	約9.9%
市街化調整区域の緑被率	約52.8%

表2-2 刈谷市の都市公園などの量

●住民1人当たりの都市公園面積	約8.6㎡/人
●住民1人当たりの都市公園等面積	約13.5㎡/人
●市街化区域の身近な公園緑地の配置率 ^{※3}	約73.8%

表2-3 国が定める都市公園と都市公園等の整備目標値

住民1人当たりの都市公園面積	10㎡/人以上
住民1人当たりの都市公園等面積	20㎡/人

2 緑の課題

本市における緑の課題は次のとおりです。

1) 「環境面」からみた課題

■3河川を軸とした市域全体の水と緑のネットワークの形成

緑のもつ機能を効果的に発揮させるため、本市の特徴である境川、逢妻川、猿渡川の3河川を軸とした、水と緑のネットワークの形成が必要です。

■緑被減少の歯止め

ヒートアイランド現象などの新たな環境課題に対応するため、緑地の保全や緑化の推進により、緑被を確保する必要があります。

■社寺林の保全

市内の各所に点在する社寺林は、都市における貴重な緑の空間となっていることから、市民との協働による積極的な保全が必要です。

■農地の保全

市街地やその周辺にある農地は、既存の制度では担保性が低く転用されやすいため、良好な都市環境を維持するため、より積極的な保全が必要です。

■生物多様性^{※4}を維持する水辺環境の保全・活用

北部地域に点在するため池は、生物多様性が高く、希少性の高い野生生物の生息空間となっていることから、水質浄化対策や親水空間の創出などが急務となっています。



洲原公園(井ヶ谷町)

【用語の説明】

※1 緑被率:ある地域における緑に被われた場所の割合。本計画では、H21年1月撮影航空写真データより500㎡以上のまとまりのある緑を抽出し算出しています。

※2 都市公園等:都市公園に児童遊園や広場などの公共施設緑地を含めた総称。

※3 身近な公園緑地の配置率:歩いていける距離に街区公園や児童遊園などがある市域の割合。

※4 生物多様性:あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態と生物が未来へ伝える遺伝子の多様さまでを含めた概念。



2) 「安全面」からみた課題

■都市公園などの防災機能の強化

都市防災機能の強化を図るため、都市公園などへの災害応急対策施設^{※5}の設置や延焼防止機能を持った街路樹の整備などが求められています。

■身近な避難場所や災害活動の場となる都市公園の整備

被災時に一次避難地^{※6}や災害活動の場となる身近な公園が不足している地域があるため、街区公園などの整備が必要です。

■安全・安心な都市公園の整備

老朽化した施設や防犯上の問題を改善した安全・安心な都市公園の整備が求められています。

3) 「活力面」からみた課題

■歴史的立地をいかした亀城公園のシンボルづくり

亀城公園では、刈谷城の復元によるシンボルづくりが望まれています。

■水辺空間をいかしたレクリエーションの場づくり

北部地域に点在するため池の水辺とその周辺では、自然とのふれあい空間として、自然環境をいかしたレクリエーションや学習などの場としての活用が期待されています。

■健康づくりのできる環境づくり

ウォーキングやサイクリングを楽しむことのできる環境づくりが求められています。

■総合公園の整備推進

岩ヶ池公園や刈谷市総合運動公園などの総合公園は、本市のレクリエーションや交流の拠点として、更なる整備の推進が求められています。

■市民との協働による緑の保全と緑化の推進

緑の質を向上させるため、緑に関する活動に市民と行政が協力して取り組む必要があります。

4) 「生活面」からみた課題

■生活に密着した身近な都市公園の整備

身近な公園や緑地が不足する地域では、新たな都市公園の整備が必要です。

■道路の緑化による緑のネットワーク形成

都市環境を良好に維持するため、道路の緑化を推進し、市域全体で緑のネットワークの形成を図ることが必要です。

■大規模工場などの民間施設の緑化推進

緑被の減少が進む市街化区域では、生活環境を改善し都市環境に潤いとやすらぎを与えるため、公共施設だけでなく大規模工場をはじめとした民間施設の緑化推進が求められています。

■都市公園などのユニバーサルデザイン^{※7}の促進

誰もが安心して利用できる公園や緑地とするため、都市公園を中心とした緑の空間において、老朽化施設の修繕・更新を行うとともに、ユニバーサルデザイン化を進めることが重要です。



岩ヶ池公園(東境町)

※5 災害応急対策施設:被災時に避難地として機能するために必要な備蓄倉庫や耐震性貯水槽などの施設。

※6 一次避難地:被災時に、主として近隣住民の緊急避難地や広域避難地へ至る避難中継地などとなる場所。

※7 ユニバーサルデザイン:子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できるようにデザインすること。